

報告事項が2件ございます。

第1件目として、4月25日及び5月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、4月25日に開催された平成28年度第1回東京都市長会についてです。

まず、東京都からの連絡事項4件について報告いたします。

1件目は、都市整備局から、「防災都市づくり推進計画の改定」について説明がありました。

防災都市づくりについて、区部の木造住宅密集地域以外にも一歩踏み出し、木密地域等の改善・拡大の未然防止に向けた取組みを推進することとして、計画を平成28年3月に改定したとのことです。

2件目は、産業労働局から、「第42回全国育樹祭に係る会場決定等」について説明がありました。

昭和52年から毎年秋季に開催されている全国育樹祭を、平成30年秋季に東京都で初めて開催することになり、海の森公園予定地及び武蔵野の森総合スポーツ施設でそれぞれ行事を実施するとのことでした。

3件目は、産業労働局から、「市の各地域の観光振興に向けた支援策」について説明がありました。

市の各地域の観光振興に向けた支援策として、「地域資源発掘型実証プログラム事業」及び「東京の多様性を生かした観光まちづくり推進支援事業」を一部拡充して、今年度も実施するとのことでした。

4件目は、東京都教育庁から、「東京オリンピック・パラリンピック教育」について説明がありました。

平成28年1月に定めた「東京オリンピック・パラリンピック教育」実施方針のもと、今後、多様な取組みを都内すべての公立学校で展開していくとの

ことでした。

続いて議案審議事項 6 件について報告いたします。

議案第 1 号の「各種審議会委員等の推せん」については、全国市長会委員、同会関東支部委員、市長会関連団体委員のほか、任期満了に伴う委員の推薦について承認されました。

議案第 2 号の「全国市長会要望事項（平成 29 年度要望）の提出」については、東京都市区長会として提出する 128 件について説明があり、その後審議し、決定されました。

議案第 3 号の「各種団体からの後援依頼」については、原案のとおり承認されました。

議案第 4 号の「熊本県等で発生した地震による被災地への見舞金の扱い」については、熊本県市長会及び熊本県町村会にそれぞれ 100 万円の見舞金をおくることが、原案のとおり承認されました。

議案第 5 号の「平成 28 年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算（案）」については、議案第 4 号で審議した被災地への見舞金に関する補正予算で、原案のとおり承認されました。

合わせて追加議案第 1 号の「平成 28 年熊本地震」に係る被災市町村に対する当面の人的支援について（案）」も審議され、各市の職員数に応じて一定の職員数を派遣対象として確保することが承認されました。

次に報告事項ですが、『全国市長会 会長選挙の 1 市区 1 票制』に関するアンケートの実施」について、全国市長会関東支部支部長から協力依頼があったとの報告がありました。

このほか、「会長専決処分」及び「各種団体からの要請」、「平成 28 年度市町村共同事業助成金審査会の審査報告等」、「平成 27 年度市町村共同事業助成事業の実績報告」、「平成 27 年度調査研究報告書」について報告され、了承されました。

続きまして、5月25日に開催された平成28年度第2回東京都市長会についてです。

まず、東京都からの連絡事項3件について報告いたします。

1件目は、生活文化局から、「文化プログラムの展開」について説明がありました。

昨年3月に公表した東京文化ビジョンのもと、2020年に向けて、文化プログラムを先導するリーディングプロジェクトを推進するとともに、様々な主体が連携・参加し、これまでにない先進的な文化プログラムを展開していくとのことでした。

2件目は、オリンピック・パラリンピック準備局から、「東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等」について説明がありました。

大会エンブレムの決定やリオ2016大会を契機として、東京2020大会の開催気運を醸成するための各種取組を展開していくとのことでした。

3件目は、下水道局から、「東京都下水道事業経営計画2016の策定」について説明がありました。

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5箇年を期間とするもので、「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催」と「その後の東京のあり方」を見据え、下水道サービスのさらなる向上に取り組んでいくとのことでした。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「平成27年度東京都市長会事業報告（案）」及び議案第2号の「平成27年度東京都市長会一般会計歳入歳出決算（案）」については、主な会議開催、要望関係、政策提言等の事業並びに決算状況について報告があり、いずれも承認されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推せんについて承認され、私は、引き続き東京都景観審議会委員に推薦

されることになりました。

そのほか、報告事項として、「会長専決処分の報告」があり、了承されました。

なお、平成28年度の「学校施設環境改善交付金」申請事業が各市とも昨年度以上に不採択事業が多数生じていることに関連しては、文部科学大臣に対し、東京都市長会として緊急要請を行うことが決定され、提出時期等は会長に一任されました。

以上が、市長会関係の報告です。

次に、第2件目として、「懲戒免職処分取消訴訟の判決」について、ご報告を申し上げます。

本件は、多摩市長が平成23年2月28日に行った懲戒免職処分について、当該処分を受けた元職員が、当該処分は裁量の範囲を逸脱するもので違法であるなどとして、当該処分の取消しを求めて提起したものです。

第一審及び第二審において相手方の請求を棄却する判決が言い渡され、この判決を不服として相手方が上告したことは、これまでにご報告したとおりです。

この訴訟について、平成28年4月28日に最高裁判所が本件上告を棄却する決定をした旨の調書が市に送達されました。これにより、上告人の請求を棄却した東京高等裁判所の判決が確定し、この事件についての市の勝訴が確定しましたので、ご報告いたします。

以上、2件をご報告申し上げ、市長行政報告といたします。

(平成28年第2回多摩市議会定例会)